

行 動 計 画

(次世代育成支援対策推進法)

2025年3月27日
原子燃料工業株式会社

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、下記の通り行動計画を策定する。

記

1. 計画期間

2025年4月1日から2028年3月31日迄の3年間

2. 内容

(1) 過重労働の防止対策の推進

【取り組み】

残業時間月45時間超の従業員への上長事前了解の徹底、フォローアップ、啓発の実施

(2) 年次有給休暇・当社独自有給休暇取得率60%以上

【取り組み】

有休奨励の活用、啓発の実施

(3) 年間3名以上のインターンシップの受入

(次世代を担う若年者に対する就業体験機会の提供)

【取り組み】

各大学への積極的な受入案内を継続して実施

(4) 育児休業取得者の原則原籍復帰を可能にする休業中の業務代替策の実施

【取り組み】

派遣社員等の活用

(5) 育児・介護休業法改正に伴う両立支援にかかわる諸制度の拡充と理解促進

【取り組み】

法令要求を上回る内容の制度拡充の検討および実施。

例：所定外労働の制限 (法令)3歳に達するまで (当社)小学校修了まで
子の看護休暇の範囲 (法令)小学校3年生修了まで (当社)小学校修了まで
子の行事参加等の取得事由の拡大を特別保存休暇(積立有休制度)に反映
諸制度活用を促進するための対象従業員および上長・同僚等への周知。

以上